

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270200894		
法人名	医療法人翠山会		
事業所名	介護老人保健施設すいざん荘 グループホームぬくもり		
所在地	長崎県佐世保市赤崎町74-2		
自己評価作成日	平成26年11月7日	評価結果市町村受理日	平成27年2月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内
訪問調査日	平成26年12月4日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

四季折々に花見、外食や色々な行事ごとに参加して頂き、生き生きと楽しみを持って生活できるように支援しています、食事は家庭的なもので、季節の野菜を多く取り入れていきます。花壇に季節ごとの野菜や花などを植えて、手入れしたり収穫を行い楽しんでいます。ご利用者様がその日に聴きたい曲などの音楽を流して楽しく食事ができる雰囲気作りにも心がけています。ご友人・ご家族がいつでも自由にゆっくりすごせるよう環境を保ち、居心地の良いように希望を聴き、温かいケアを目指しています。それぞれの居室は、お一人お一人の個性を尊重し、馴染みの物や好みの装飾品を飾られ生活感がある空間作りを自由にしていただいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所の理念「やさしさと、笑顔あふれるぬくもり家族」を掲げ、職員と利用者が家族のように互いを気遣いながら、生活出来るように心がけている。運営推進会議の参加者が、高齢者が外出する場所にベンチが少ないことやエレベーターが付いていない施設があることを知り、行政に伝え設置を依頼した結果、実現した事例がある。また、法人は市の依頼を受けて介護教室を実施する等、市町村との連携も深い。誰に見られても恥ずかしくない介護を行う職員であることを目指しており、職員は年1回介護自己評価を行い、管理者と話し合う機会を設けている。また、家庭菜園の利用や手作りおやつなど食事の支援を行っている。年2回の夜間想定での訓練では、地域の消防団や住民の参加もあり、運営推進会議では訓練の助言を得る等、防災への意識が高いグループホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念を5つ掲げ、住み慣れた地域で生活ができるよう心がけている。サブ理念として「やさしさと、笑顔あふれるぬくもり家族」を居間に掲示している。職員は理念を共有し目標をわすれず支援をするように心がけ、話し合い実践している。	利用者が能力を発揮し、安全で健康に地域の一員として暮らせることを理念としている。職員の向上心と利用者との関係作りのため、職員はわかりやすい名札をつけて、家族より身近な存在となるよう支援を行っている。職員は利用者からねぎらいの言葉をかけられることもある。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の公民館祭りに利用者の作品を出展し参加している。行事で地域の幼稚園や小学校からの遊戯やコーラスに来て頂いたり、中高生の職場体験を受け入れている。又地域の方に紙芝居や絵本の読み聞かせに来てもらったり近隣の方から庭に咲いた花や夏みかん等差し入れを受けている。	近隣の人と散歩時に挨拶を交わし、季節の野菜を分け合うことがある。ボランティアによる紙芝居、幼稚園児・小学生の敬老会等の訪問や中学生の職場体験の受入れなど、開かれた事業所となっている。利用者の手作り作品を公民館祭りに出展し、地域との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に高齢者支援センターの職員に参加してもらい地域の方や御家族の方々の意見、疑問、要望等をお聞きし、相談に乗って頂いたり、意見の交換を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回運営推進会議を行っている。地域の方、御家族の方、利用者の方に参加頂き行事の報告、近況報告を行い皆様より意見、質問等をお聴きし、話し合い、サービスの向上にいかしている。	会議の出席メンバーは要件を満たし、2ヶ月に1回開催している。地域行事の案内、感染症予防、介護保険法改正、外部評価の報告等活発な意見が出ている。また、外出先のエレベーターやベンチ等の環境面での改善を行政に働きかけている。議事録は詳細に作成し、運営に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の職員の方に毎回必ず運営推進会議には出席して頂き解らない点や疑問などを訊ねたり相談をしている。講習会や研修会の案内を頂き活用している。	法人が行政の依頼を受けて、二次予防の介護教室の講師、認知症キャラバンメイトとして職員が参加、協力している。また、担当課とは運営推進会議や日頃より電話にて疑問点等の連絡を行い、連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束は行わないと決めてケアに取り組んでいる。職員は、研修や勉強会に参加して理解している。玄関の施錠は、安全を保つ為と防犯上警察から注意され施錠しているが、希望があれば時々開錠している。	玄関は安全確保のために施錠し、利用者の外出希望時は開錠している。身体拘束は行わないことを原則にし、身体拘束の定義や予防策等を法人内研修や外部研修にて把握している。緊急時は連絡網にてすぐに対応できる体制である。職員は見守りにて利用者の行動把握を行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は、高齢者虐待防止の講習会に参加し高齢者の尊厳を保持し意識をふかめている。入居者の日々の様子や変化に注意し早期発見、対応にて虐待の防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会に参加し制度の理解を深めている。現在は、必要な方はおられないが、必要時には、適切に対応が出来るようにしていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に自由に本人、家族に見学してもらい利用者、家族の不安や疑問、要望などを聴き十分な説明を行い理解、納得して頂けるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	地域、行政の方や事務所関係者が参加する運営推進会議で利用者、家族の意見。要望を良く聴くようにしている。家族が行事に参加できる機会を作り利用者と家族同士が自由に会話や意見交換ができる場を提供している。	利用開始時に苦情受付体制について説明し、同意を得ている。苦情内容により法人内で解決することもある。意見箱は設置しているが、口頭での意見要望が主である。職員は利用者「困っていることはないですか」と聞きとりを行っている。また、家族同士が意見交換できる行事の開催を行っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回は会議を開いている。問題点や提案、意見を発言し早期に問題の対応、解決が出来るように努めている。	職員は日常的及び月1回のカンファレンス会議にて意見、要望を出している。職員は介護自己評価を年1回行い、管理者と業務向上に向けた話し合いを行っている。利用者へ十分な支援を行うために、勤務時間の変更を職員間で話し合い、変更するなど運営に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回介護自己評価を行い自分を理解して努力し向上するように職員に合った責任のある役割や仕事をってもらうようにしている。向上心を広げられるように環境作りを行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	一人一人に合った研修に参加して学習したり定期的に法人内で行われる研修に参加して技術を高めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会の主催する会合や研修などを通して同業者との交流がありその場で学んだことを持ち帰り職員と意見交換を行いサービスの質の向上に役立っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	情報収集を行い状況の把握に努め本人と面談し困っている事、不安な事、希望等を聴き理解するようにしている。本人の気持ちを気軽に話して頂ける関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	今までの状況を聞いて御家族の不安や困っていることを、今後はどのように対応していったら良いかを家族と話し合いながら進めるよう心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人ご家族に今何が必要なのかを見極め、御家族と話し合い一番適切と思われる支援の対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、日々の生活の中で利用者より生活の知恵を学び共に過ごしお互いに支え合っていると思える関係を築けるように努力している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との連絡、報告を密に行い家族が来所時には本人、家族と話をし要望や相談をし家族と共に考え行動し本人を支えて行くという関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの店で買い物や食事の支援。友人との手紙のやり取りの代筆や電話をかけて気持ちを伝えている。友人や近所の方が時々来られて自室でゆっくり会話が楽しめるように環境作りを行なっている。	利用開始時に生活歴の聞き取りを行い、馴染みの場所や人の把握を行っている。利用者ごとの面会簿を作成して電話や手紙にて途切れない支援を行っている。来客時は居室にて話ができるよう配慮している。利用者とは日常的な会話や入浴、外出時に昔話を聞き、情報は職員間で共有している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	一人一人の性格や状況把握し仲良く暮らせるように席の配置を換えたりしてコミュニケーションを多くし情報収集に努めている。利用者が孤立しないようにより良い関係が築けるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者が終了(入院)しても面会や電話連絡して状態を聞いたり必要に応じて相談やアドバイスをを行い支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常的に関わる中で会話を通して一人ひとりの考えや、希望などを聴きだして記録しミーティングで検討し、ご本人の希望に合うようにしている。	職員は日頃から利用者に「困っていることはないでしょうか」と問いかけたり、会話の中から利用者の希望を聞き出している。利用者に寄り添い耳元で話したり、文字を書いたカードやホワイトボードに記入するなど工夫して、利用者ごとに意思疎通を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族、友人より聞き取りし、ご本人との会話を通して暮らしぶり、近辺の状況、環境など全体的に把握するように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	体調に合わせて好みを聞き取り、又職員全員で会議(カンファレンス)を開き、意見を出し合いその方に合ったやり方・方法を協議し介護計画を作成しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族に御希望・御意見をお聴きし職員全員で会議(カンファレンス)を開き、意見を出し合い ご本人の現状に合った方法を協議し、介護計画を作成しています。	利用者及び来訪時の家族の要望を取り入れ、短期・長期目標の介護計画書を作成し同意を得ている。業務日誌やADL・気づきメモ等を利用して、月1回のカンファレンスや計画作成の会議を行い、3ヶ月に1回モニタリングを行っている。状態変化時はその都度変更を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々、ご利用者の変化・対応・気づき等を記録して、すべてを残しています。職員は毎日見守りをしながら、細かい変化も伝達して共有しながら、実践や介護計画の見直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況・希望に対して母体老健や高齢者支援センター等と連携を図りご本人にとってより良い支援を柔軟に行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の公民館長さん・民生委員の方々や日頃から交流を図り、近隣の方々ともできるだけ交流が出来るように支援しています。又地域の交番とも日頃より交流をして皆様が安心して生活できるような環境作りに努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人・ご家族の希望を尊重し医療機関へ受診、特に希望がない方は事業所のかかりつけ医へ受診していただき体調に合わせ他の医療機関への対応も支援しています。歯科医による口腔ケアを月2回行っています。	従前のかかりつけ医や協力医療機関での受診を支援している。月2回、協力医の往診があり、その他希望者は歯科医の訪問診療がある。家族による受診支援は、事業所が家族に利用者の状態説明を行い、家族が服薬介助依頼書を記入する仕組みとなっている。急変時はオンコール体制である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々のバイタルチェックで体調の変化があった場合、主治医へ報告し指示を受けて個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合医療機関関係者と密に連絡し情報を入手し、定期的に面会に行きます。御家族様・ご本人の相談に応じて退院後の希望をお聴きし以前と変わらない生活が送れるように支援します。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族と話し合いご利用者が安心して過ごして頂けるよう取り組み、病状急変時は主治医と24時間体制で連携をとっています。看取りの指針は文書化し事業所ですることを十分に説明・理解して頂き、希望時は、医師・看護師と相談同意書を頂いています。	看取りに関しては行う方針であり、指針の作成を行っている。利用開始時に重度化した場合の説明と同意書を交わしている。看取りに関しては状態変化時に医師や家族等を交えて話し合いを行っている。ただし、指針に沿った職員の教育・研修はまだ行われていない。	重度化や看取りにあたり利用者や家族との信頼協力体制を築くためには、職員が自信を持って充実した重度化・看取りのケアを行うことが求められる。指針を基に、職員に対して重度化や看取りの教育や研修を行う取組みが待たれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの取り扱い・急変時の対応マニュアルに添って講習や研修に参加し、訓練を定期的に行い急変時に対応できるよう備えています。救命講習を受け、いざという時の為に学び備えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	火災・地震時等災害時の対応マニュアルを作成し訓練を年2回行っています。母体の老健・同列の事業所と連携体制で対応しています。又消防署の立会いにて指導を受け、訓練の様子を撮影したDVDを見ていただき協力を得られる体勢を築いています。	夜間想定を含めて年2回の防火訓練を行っている。消防団等の参加で避難誘導をスムーズに行えるように、非常口に番号を表示するよう助言を受け、実行している。長期保存の水・缶詰・インスタントラーメン・卓上コンロ等の備蓄を行っている。ただし、自然災害の避難訓練は行われていない。	自然災害時に備えるため、避難時に携帯する物品の確認や避難場所までの誘導訓練など取組みが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の言葉遣いや対応には気配り心配りをしています。個別でプライバシーを損なわないように慎重に対応しています。又会議の場でも議題に話し合っています。	利用者の記録等は所定の場所に保管している。ぬくもりたよりは家族にのみ送付している。職員には採用時に守秘義務の誓約書を交わしている。失禁時には居室にて支援を行っている。言葉掛けは利用者が不快に感じないように職員が気配りしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の会話の中でリラックスした状態で、ご利用者の希望や思いを聞きだしたり、入浴時にゆっくり会話して昔話や思いを聞きだしたりして、本人の希望や思いを自ら表せるよう努力しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れは、基本的に決まっていますがご利用者のその日の体調と希望に合わせ、自室にて自由に過ごしていただいています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎日着られる服は、ご利用者が選ばれていますが、季節に合わせてコーディネートの手助けをしています。外出時にはお化粧品おしゃれされる方もおられます。買い物の同行を希望される方には同行します。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人一人の好みを把握し、季節感を感じる食材を献立に入れるようにしています。ご利用者と職員と一緒に準備し食事会話を楽しみながら食事しています。又誕生日の昼食はご利用者の希望を聴き提供しています。	嗜好調査を行った上で、事業所で調理した料理を職員と共に食事を楽しんでいる。検食を行い、次の献立作成に活かしている。外食や誕生日会は利用者に希望を聞き取っている。利用者が参加しやすいおやつ作りを工夫している。出前は利用者が残さないように量の調整を依頼するなどの協力体制ができている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の食事量は、体調に合わせて調整しています。食事形態は個々に合わせ刻み・粗刻みにしてご利用者が食べ易いよう工夫し、水分は食事以外にも6時10時15時19時と摂取していただくよう声かけを行っています。夜間は居室で飲めるよう容器に入れて飲んでいただいています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は声かけをして口腔ケアをしてもらっています。ご自分で出来ない場合は職員が介助を行い義歯は毎日夕食後義歯洗浄剤で清潔を保っています。又希望により口腔内のケアを歯科受診されています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄に合わせ声掛け・介助を行っています。出来るだけ尿意がある方は布パンツで過ごしていただき、パット・紙パンツとレベルに合わせて支援しています。夜間は尿器・トイレを設置し安全安心して排尿していただくようにしています。	紙パンツから布パンツへ移行した事例がある。職員は時間をみて、排泄の支援を行っている。排泄自立のために、利用者ができる事は見守り、支援が必要な場合はトイレのブザーを利用して職員が介助支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝 牛乳やお茶・コーヒー等声掛けし食事以外にも飲んでいただいています。体調に合わせて刻みおかゆ等野菜を多く摂取していただき、毎日体操・レクリエーション等して体を動かしてもらいご本人ができることはしていただいています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は一応決まっていますが、それ以外で希望があれば入浴を行っています。体調に合わせて入浴をしていただき、体調不良時は、清拭更衣にて随時対応しています。	週3回、入浴を支援している。入浴拒否の場合は時間をおいた声掛けや着替えなどで対応している。浴槽は湯の温度を温度計で確認している。入浴の順番表を作成して、利用者が納得して入浴するよう工夫している。季節の菖蒲湯や柚子風呂は利用者の楽しみとなっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	バイタルで異常があったり体調不良を訴えられた場合には、無理をしないで横になっていただき、夜間不眠を訴えられる方は、日中散歩やお手伝いをお願いしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理説明書は身近に設置し確認をしています。服薬は2名で確認し準備し、手渡し時に名前を声に出しお渡ししています。体調に合わせて主治医に連絡し投薬指示を受け対応しています。服薬変更時は記録に残し伝達しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節ごとに野菜や花等を植えて、手入れをしたり収穫を行い楽しまれています。又もやしの根きり・配膳・後片付け等進んで手伝われています。広告紙でゴミ箱を折られ生活に役立っています		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	体調が良く希望されれば散歩に出かけたり又は近所に買い物・美容室等に外出支援を行っています。時々ご家族や友人と外出されお食事されたりして気分転換を図られています。季節により花見や外食・動物園へ出かけています。	月に1回程度は利用者全員で外出を行っている。利用者の個別な外出希望は家族に連絡を取り、必要に応じて事業所が対応している。外出意欲が湧くように事前に外出先のポスター等を掲示し、皆で外出することが楽しみになるよう話している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が希望されれば、管理能力に応じて小額のお金は持って頂いたりして、外出時に買い物や好きな物を買ってもらっています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は希望時には、お掛けする手伝いを行ったり耳が不自由な方は変わりにお話をします。又手紙の代筆や文章を読んであげたりして支援を行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	希望によりエアコンの温度の調整・カーテンを開閉しています。居間のテレビの音量・チャンネルについてはその都度希望で行っています。トイレの便座の温度調整・食事の時には音楽を流しフロアーからは朝日が見え山々が近くにあり季節を感じられています。	利用者は2階のリビングにてテレビ鑑賞、レクリエーション、食事などの時間を過ごしている。台所からは食事の準備の音や調理の匂いが温かい雰囲気となっている。職員が毎日掃除や温度管理、空気の入替えを行い臭気はない。コルクボードを利用して季節の飾りを行い、時候や天気などの話題を基に支援を行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアーでは本・新聞等を読んだり、ソファーに座られ気の合った方とお話されたり好きなテレビを見られたりされています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	お位牌やご家族の写真等ご家族と相談され持って来られています。又ご自分で書かれた絵・習字等飾られて居心地良く生活されています。カレンダーを毎月自分で数枚の中から選んで色を塗り、自室に飾られています。	ベッド、筆筒、消灯台は備え付けで、夜間以外は換気を行い、臭気はない。職員を中心に掃除を行い、利用者はできる事を手伝っている。火気・刃物以外の持ち込みの制限はなく、利用者ごとに好みの物品が置かれ、利用者が安心できる居室となるよう支援を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者が移動する範囲には環境整備を行い歩行に妨げになる物は置かないようにしている。廊下やトイレなど移動時に安心して移動ができるよう必要な場所には、手すりを設置している。歩行状態に合わせ移動、介助を行っている。		